

旭川医科大学病院

令和5年度第1回医療安全監査報告書

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、旭川医科大学病院における医療安全に係る業務の状況について、管理者等からの説明及び聴取、資料閲覧の方法により報告を求めることにより、監査を実施した。

2. 監査の実施日

令和5年10月16日（月） 17時00分～17時40分

3. 監査の内容及び結果

(1) 院内ラウンド（薬剤部）

安全のために導入された調剤・鑑査支援システムが、調剤間違いによるインシデントの減少に寄与している一方、人為的な間違いは完全には防げないという指摘があったが、問題を認識し対処を続ける姿勢から医療安全への意識の高さを感じる。導入済の自動調剤棚も調剤ミスの減少のみならず調剤時間を短縮するメリットがあると思われる。今後も安全に寄与する機器を活用して、マンパワーの負担を減らしながら、医療安全への取り組みを続けられることを期待する。

(2) インシデントの概要について（令和5年9月分）

インシデントの発生件数については引き続き低い数値で推移している。病院として継続的な取り組みによりスタッフへの医療安全に対する意識の浸透が図られ、大きな事故に繋がらないよう努めている姿勢を感じる。インシデントレポートは多数提出されており、医師からの報告も多く、医療安全の文化が根付いていると思われる。今後も引き続き病院全体として十分慎重に医療にあたっていくことをお願いしたい。

4. 総括

旭川医科大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施し、適正な管理がなされていたと認める。

医療安全に関して経験豊富な専従の医師が配置され、他大学の事例なども比較研究するなど、患者にとって安全な医療を提供するための仕組み作りに積極的な姿勢が感じられ、旭川医科大学病院の真摯な取り組みがうかがえた。

令和5年 11月 29日

旭川医科大学病院医療安全監査委員会

委員長 石井 良直